1 課の運営方針

【課の使命】

経済的に困窮する世帯に対し、生活保護法などに基づき、その最低限度の生活を保障するとともに、関係機関との連携のもと、各種制度の活用を図りながら、日常生活で の自立、社会生活での自立、経済的自立の助長を図ります。

【課の目標】

- ① 生活保護の適正実施 課内研修により職員の能力向上を図り、生活保護の漏給、濫給の防止に努めます。
- ② 被保護者への自立支援 関係機関と連携を図り、被保護者の日常生活での自立、社会生活での自立、経済的自立を支援します。
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進等 ジェネリック医薬品の使用促進と医療額通知により、医療の適正実施に努めます。
- **(5)**

【行財政改革への取組み】

A:漏給防止 B:濫給防止 C:稼働年齢層に対する病状の把握と就労指導、就労支援の徹底 D:ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組み、生活保護の適正実施に 取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(生活保護一担当)生活保護、面接相談、統計、経理事務に関すること

(生活保護二担当)生活保護、面接相談、住居確保給付金、中国残留邦人に関すること

(生活保護三担当)生活保護、面接相談、行旅病人及び行旅死亡人等に関すること

3 課の経営資源

(1)課の体制

会計年度 会計年度 正職員 20 人 2 人 人件費 職員数 正職員 144,120 千円 5,850 千円 22 人 うち 任用職員 任用職員 ※R4職員平均給与(7.206 千円)ベース

(2) 事業規模

※予算計上額

歳入予算額 1.701.440 千円 歳出予算額 2.221.029 千円

(正職員人件費を除く)

担当予算事業数 6 事業

福祉部 生活支援課

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1 1 地域花	5 福祉・健康・医療	様々な関係機関と連携しつつ、経済的な困窮者に対し面接相談によりニーズを把握し、個々に 応じた支援により自立の促進を図ります。
	1 地域福祉の推進	
	2 福祉に関する相談支援の充実	